

# 11月は「ちば国保月間」です



ちばこくほマスコットキャラクター「ちーこちゃん」

国民健康保険(国保)は、病気やけがをしたときに安心して医療を受けられるように、みなさんで助け合う制度です。国民健康保険に加入されているみなさんの医療費は年々増加している傾向にあり、この医療費は、国や県からの負担金と国民健康保険税(国保税)で賄われています。

## 国民健康保険税の納め方

### 特別徴収

- ・年金からの天引きによる納付

### 普通徴収

- ・役場、町民サービスセンター、金融機関で納付
- ・口座振替による納付

### ◎口座振替のお勧め

町では、口座振替による納付を勧めています。口座振替にすると、納め忘れもなく安心です。

口座振替納付を希望する場合は、役場または口座をお持ちの金融機関でお申込ください。

※口座振替の開始までに約1ヶ月かかります。

### ◎町民サービスセンターでの納付

ショッピングモールサービス1階の「町民サービスセンター」では、休日でも納付できます。また、納税通知書を紛失してしまった場合でも、お取扱いできますのでご利用ください。

### 時間

午前10時～午後8時

(受付は、午後7時45分まで)  
※サビアの休業日・年末年始を除く。

この他に、クレジットカード、モバイルレジ(携帯電話による納付)による納付や、コンビニエンスストアでの納付もできます。

※いずれの場合も、納税通知書に記載されている納期限内に限り、ご利用いただけます。

## 特別な事情もなく国民健康保険税を滞納すると

- ・督促を受けたり、延滞金が増算されます。
- ・有効期間の短い被保険者証が交付されません。
- ・納期限から1年を過ぎても未納の場合は、被保険者証を返還していただき、代わりに資格証明書が交付されます。この場合の医療費は、いったん全額自己負担となりますのでご注意ください。

## どうしても納付が困難なとき

やむを得ない事情で納付が困難な場合は、税務課で納付相談を行っています。未納のままにせず、お早めにご相談ください。

## 非自発的失業者の国民健康保険税の軽減

平成21年3月31日以降に非自発的な理由で失業(倒産・解雇・雇止めによる離職)し、ハローワークで雇用保険の受給申請をした方は、国民健康保険税の軽減を受けることができます。  
※短期雇用の特例受給者、65歳以降に離職された高齢受給資格者は対象となりません。

### 必要なもの

- ・ハローワーク発行の雇用保険受給資格者証
- ・印かん
- ・国民健康保険の被保険者証申請先
- 住民課国保年金班

◎国民健康保険税は、みなさんの医療費にあてられる大切な財源です。納期限を守りきちんと納めましょう。